

市内関係事業所 各位

西予市 長寿介護課長

介護保険負担限度額認定の更新申請に関する
関係事業所へのご協力のお願について（依頼）

平素より、介護保険事業をはじめ本市の福祉行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、該当の方に現在交付しております介護保険負担限度額認定証は、令和3年7月31日が有効期限となっています。

更新手続きに関しては、個別のご案内はいたしませんので、更新等が必要な方（令和2年度非該当であっても令和3年度は該当になる方等含む）の申請漏れがないよう、下記により利用者のご家族様等へ更新等申請の周知・勧奨を徹底していただくとともに申請手続の支援をお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、下記担当までご連絡ください。

業務ご多忙の中、大変お手数をお掛けしますが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 申請期間 令和3年6月18日（金）～令和3年7月20日（火）
※申請期間を過ぎても随時申請可能ですが、認定証の交付までに期間を要しますのでご了承ください。8月から認定を受けられたい方は、8月31日（火）までに必ず申請してください。
2. 申請書 別紙のとおり（裏面に同意書あり）
3. 必要書類等 別紙の「令和3年度介護保険負担限度認定の更新申請について」をご参照ください。
4. その他 更新の案内は、「広報せいよ7月号（6月18日発行）」及び西予市ホームページでも行います。

西予市 長寿介護課
介護保険係 担当：宇都宮万幸
Tel 0894-62-6406